

☆ 総務部門

交通安全施設整備事業 221万2,000円

(担当：総務課 交通防災係)

ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備して、交通事故防止を図ります。

**交通安全・交通事故防止
運動事業 85万1,000円**

(担当：総務課 交通防災係)

春・秋の交通安全運動、夏・冬の交通事故防止運動の期間中、関係機関、団体等と連携をとりながら街頭指導所を開設したり、事業所を訪問するなどして、広く交通安全を呼びかけます。

平成12年中の町内交通事故発生状況

発生件数		死者数		傷者数	
件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
68	+ 1	0	- 2	83	- 5

内訳 こどもの事故：2件、若者事故：17件
高齢者事故：17件、飲酒運転：4件など
そのうち、交差点事故は38件

チャイルドシート購入費助成事業 57万6,000円

(担当：町民生活課 住民係)

乳幼児の死傷事故を防止するために、チャイルドシートの着用が義務化されたのに伴い、町では、チャイルドシートの購入者に対して、1万円を限度として購入費の2分の1を助成します。

補助対象者は、町内に住む就学前の乳幼児のために、国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した町内在住の方です。

対象者となる乳幼児1人につき1回限りです。

平成12年度の利用件数は112件で、補助金額は76万5,900円でした。

制度を活用してチャイルドシートの普及を図り、子どもの死傷事故をなくしましょう。

住居表示設備事業 1,134万円 (担当：建設企業課 地籍調査係)

沢海・小杉・藤山・駒込地区の住所・居所・施設の場所の表示を「住居表示に関する法律」に基づいて、「わかりやすく・くらしやすく」を目的に、今までは「大字××〇〇番地」という表し方をしていたが、住居表示実施後は「××〇丁目〇番〇号」というように変わります。

今年度は、沢海、焼山、小杉、十二前、藤山、駒込、平山地区で実施するほか、東町2丁目、川根町2丁目も実施区域を拡大します。(変更案は、広報よこごし2001年1月号に掲載しています。)

住民基本台帳ネットワーク構築事業 569万8,000円

(担当：町民生活課 住民係)

高度情報通信社会や地方分権に対応するため、住民基本台帳のネットワーク化を進め、住民票の広域交付といった住民サービスの向上及び事務の効率化、簡素化の準備を進めます。

例えば、これまで転出届と転入届を別々の市町村役場に提出していましたが、このネットワークを導入した場合、転入・転出の手続きが1か所の役場でできるほか、住民票などの交付が自分の住んでいる市町村役場だけでなく、他の市町村でも交付が受けられるなど、サービスが向上します。

平成13年度予算 町の主な事業

広報5月号・6月号の2回にわたり、今年度予算の主な事業について、写真や図を折り込みながら紹介します。

今月号では、総務・消防・土木・農林・商工の各部門について紹介します。

来月号では、労働・環境・福祉・保健・教育の各部門について掲載する予定です。

☆ 総務部門

合村百周年記念事業 250万円 (担当：総務課)

1901年に横越、沢海、木津、二本木、小杉の5か村が合村して横越村が誕生し、今年11月で100周年を迎えることから、これを記念して式典と記念事業を実施します。

合併調査委員会事業 57万6,000円 (担当：総務課 企画広報係)

総合的な地域づくり、まちづくりを目指して、合併を含めた町の将来像について委員会を開催し、委員の皆さんなどから意見を聞きます。

合併委員会が出された意見などについて、広報やホームページで随時紹介していきます。

○これまでの開催日程

- 第1回 平成12年10月30日
- 第2回 平成12年12月18日
- 第3回 平成13年2月21日
- 第4回 平成13年3月30日
- (第5回 平成13年5月に開催予定)



合併調査委員会での議論の様子

議会だよりの発行 60万円 (担当：議会事務局)

議事公開の原則に基づき、住民から親しまれる議会として、その運営や活動の様子をわかりやすく住民に周知することにより、住民の自治意識の高揚を図り、議会活動について協力を得るために広報活動を行います。

**広報発行事業・ホームページ事業 (担当：総務課 企画広報係)
町政懇談会事業・なんでも相談事業 (担当：総務課 庶務行政係)
合わせて302万2,000円**

広報よこごしを毎月発行するほか、インターネットで横越町のホームページを発信し、行政情報はじめ、お知らせや町の話などを広く提供します。

○横越町ホームページアドレス <http://www1.odn.ne.jp/yokogoshi/>

また、町政に対する地域からの意見、要望を聞く町政懇談会を開催しています。

このほか、毎月20日に町民から町長が相談を受ける「なんでも相談」を実施していますので、ご利用ください。